

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和元年12月9日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和元年 12 月 9 日（月）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
学校ピンポイント天気予報の活用について
- 3 審議案件  
教委第 43 号議案 横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の制定について  
教委第 44 号議案 横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について  
教委第 45 号議案 教職員の人事について  
教委第 46 号議案 教職員の人事について  
教委第 47 号議案 教職員の人事について  
教委第 48 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。11月1日の会議録の署名者は宮内委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月15日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

○12/6 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月6日に本会議第1日目が開催され、議案上程・質疑・付託が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

○11/18 スクールミーティング

○11/19～21 クラシックバレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」

○11/29 横浜サイエンスフロンティア高等学校創立10周年記念式典

○12/7 いじめ防止市民フォーラム

##### (2) 報告事項

○学校ピンポイント天気予報の活用について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月18日に、教育委員が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施いたしました。今回は、金沢区の並木第一小学校を訪問し、授業の視察等を行いました。並木第一小学校は、外国籍や外国につながる子供が多く在籍しており、多様性を尊重し、一人ひとりに合わせた支援を丁寧に進めております。当日は、国際教室での授業を視察し、日本語指導が必要な子供たちへの支援について、意見交換を行いました。

11月19日から21日までの3日間、今年度から心の教育プログラムの1つとして新たに開始した事業である、バレエ鑑賞会「心の教育 バレエの世界」が関内ホールを会場として行われ、19日には林市長、荒木田副市長が、20日には鯉渕教育長、大場委員、中村委員が、21日には平原副市長が視察されました。2倍を超える応募があり、抽選により選ばれた横浜市立小学校・特別支援学校62校の4年生

約6,000人が、東京バレエ団による「子どものためのバレエ ドン・キホーテの夢」を鑑賞いたしました。3日間にわたり、合計6公演のすばらしい舞台を観させていただきました。子供たちは、身を乗り出し、食い入るように舞台を見つめ、大きな拍手を送っておりました。

11月29日に、横浜サイエンスフロンティア高等学校の創立10周年記念式典が行われ、鯉渕教育長が出席いたしました。

12月7日に、いじめ防止市民フォーラムが南公会堂で開催され、中村委員が出席されました。

次に、報告事項として、この後、所管課から、学校ピンポイント天気予報の活用について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、御質問・御感想・御意見等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。スクールミーティングにつきまして、今、御報告いただきましたけれども、並木第一小学校に伺ったときに、とてもたくさんの取組を見せていただきました。外国につながる子供たちの数がとても増えている中で、一人の先生が複数の習熟度の子供たちに丁寧に教えている姿がとても印象的でした。それに加えて、もちろん日本語もそうですが、母語のことだったりとか母国のことについても誇りを持てるように心がけていらっしゃることもとても印象に残りました。以上、感想でございます。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

中村委員

先ほどの御報告にありましたように、いじめ防止市民フォーラムに参りました。横浜で初雪が降った、大変冷たい雨の日でしたけれども、とても中身のあるいいフォーラムでした。とても興味深かったのが、市ケ尾ユースプロジェクトの取組という発表がありまして、大学生もシニアの方も区役所も中学生も、それからまた、中学生も小学校に行って授業に参加するというような取組で、そこでも簡単に説明があったのですが、どのようにしてあの取組がスタートして、どのように運営されているのかということをもしお話ししていただけるなら改めてここで伺いたいと思いますけれども、お分かりになる方はいらっしゃいますでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。ありがとうございます。土曜日に開催されました今回のいじめ防止市民フォーラムでは、実践報告ということで、今のお話にありました市ケ尾ユースプロジェクトの取組の発表がございました。こちらは数年前からの活動ですが、市ケ尾中学校の子供たちを中心に市ケ尾高校、地域や青葉区役所の方々が、NPO法人まちと学校のみらいさんのもとでつながりを持ち、子供たちが自分たちで課題を決めて、ワーク的に学んでいる取組でございます。まだ数年ではございますが、例えば昨年度は4つほどのテーマを決めて、市ケ尾中学校がユネスコスクールに当たっているということもありまして、SDGsに絡んだ課題ですとか、そういった取組を進めているようです。今年度はその中でいじめに関することをテーマに挙げて、数人のチームでスタートし、そこにNPO法人まちと学校のみらいさんや区役所の方々も関わって取組を進めてきた中身を発表していただきました。本当に地道なところからスタートしている活動ではありますが、子供たちが本音で意見を交換しながら取組を進めていると聞

いております。以上でございます。

中村委員

ありがとうございました。非常にうまく回っていて、とても実のある活動の御報告をいただいたのですが、うまく回す秘訣みたいなものはあるのでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

ジョイントしていただいているNPOのまちと学校のみらいの方ですとか、区役所の学校連携・こども担当の方々が上手に子供たちの意見を吸い上げたり、意見交換できるような場を作っていただいたりしているようで、それが地域にもつながって、先ほどお話のあったシニアの方も一緒になって取組をやろうという機運が出てきているようでございます。そのジョイントがとても大事だと思っています。

中村委員

ありがとうございました。なかなか連携といってもうまく継続して回していくのは大変だと思いますが、世代を越えた交流ができていて、とてもいいなと思いました。市ケ尾中学校の生徒さんが何回もおっしゃっていたのは、人によって言葉の受け止め方や感じ方が違うということでした。その中で、最後に会場の皆さんへということでも印象に残ったのは、例えば頭ごなしに被害児童とか関係児童ということを決めつけないでほしい、いじめられた側はもちろんだけれども、いじめた側の話もよく聞いてほしいし、いじめた側も関係児童もお互いがいい関係になったときが初めて解決と言えるのではないかというようなお話でした。そして、最後に今お話にあったように、SDGsの目標10の「人や国の不平等をなくそう」ということで、誰一人取り残さないという、とてもいい提案でした。中学生が小学校に行って授業に参加するというのも、やはり常日頃から小中ブロックの連携や、子供のいじめ人権会議あたりの連携がうまくいっているのだなということがうかがえました。

その後、大学の先生から本当に中学生の提案をまさに受けたような形で、豊かな関係性の作り方ということで、対話から始まる他者理解という講演とワークショップがありました。参加者が皆グループを作っているいろいろなことをしました。その講師の先生のお話で印象に残ったのは、非日常的で特別な場所で何かをやることではなく、日常とシームレスな場でつながっていくことが非常に大事だということです。また、本当に中学生と同じように、他者理解がすごく大事だとおっしゃっていました。他者理解のワークショップで、私たちも知らない人たちと話をするのはなかなか抵抗があるものですが、例えばあなたはどのようなところで尊重されていると感じますかということで、家庭の話が出たり、職場の話が出たり、改めて本当に皆さんの感じ方が違うんだなと実感しました。

最後にいじめはだめというスローガンだけではなくて、人の話を聞くとか感じ取る力を育てていくことが、いじめ防止につながるのではないかというお話がありました。また、現場にいた者としては非常に考えさせられたのですが、学校には違う価値観が入ってこないの、揺らぐという経験がないのではないかというようなお話もいただきました。とても充実したフォーラムで良かったなと思いました。

昨年度参加したときには、もっと大勢の方に参加していただきたいという思いがありましたが、今年度は私も、自分が経験したりお話を聞いたりしたことをいろいろな人に話したいなと思いました。家に帰っても話したり、多分またこれから先、友人と会っても話すだろうなと思いますが、そこに参加した人が何かこれを伝えたいという思いを持って会に出て、それからほかの人たちにつないでいけるなというような思いを持てた、とても良いフォーラムでした。ありがとうございました。

いました。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、ほかに御質問がなければ、学校ピンポイント天気予報の活用について、所管課から御報告いたします。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。それでは、学校ピンポイント天気予報の活用について、御説明を申し上げます。詳細は課長のほうから申し上げます。

山本教職員育成課長

教職員育成課の山本です。学校ピンポイント天気予報の活用について御説明いたします。まず内容ですが、教職員育成課で行っている大学連携を通して、横浜国立大学教育学部気象学研究室と協働し、学校ごとの気象情報が活用できるようになりましたので、全市立学校に周知するとともに、教育委員会にも御報告いたします。

続いて方法ですが、紙面の2番を御覧ください。「学校ピンポイント天気予報」で検索しますと、画面の地図があらわれます。その中で学校名をクリックしますと、「横浜市立N中学校の天気予報」となっていますけれども、天気や風、気温などが表示されるようになっております。

裏面を御覧ください。こちらは気象庁のデータを活用いたしまして、学校ごとの精密な天気予報のデータが3日先まで、毎朝5時に配信されるような形になっております。さらに詳細としては、雲の様子、日射量、降水量、気温、風速・風向、その他相対湿度、気圧なども表示されるようになっております。

3番として学校へのメリットです。現在は学校行事の計画など、各校長先生は独自で気象庁から気象データを入手して学校行事に当たっておりますが、このピンポイント天気予報を使うと学校ごとの3日後の天気予報まで分かります。さらには防災の参考資料にもなると考えております。また、理科や社会の気象防災教育等の教材としても活用できるのではないかと考えております。紙面に、どのような画面が出るかということで、いくつかご紹介させていただいていますが、世界中の風や雲の動きを動画で表示したり、それが日本の様子であったり、さらに町ごとの天気情報も表示されたり、1年間の天気図を分析することも可能となっております。説明は以上になります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

宮内委員

人工衛星の精度も良くなり、こういったことが日常生活の中に反映されるということは極めて喜ばしいことと考えております。せっかくこういうサービスをするならば、児童生徒のサイエンスに対する関心を高めさせる工夫があったらいいのかなと思いました。各学校の科学、理科の先生方がそれぞれ工夫をなされればよろしいかと思いますが、天気図とか雨が降っている様子を画像で見せると。その次に、例えば寒気団、暖気団の動きによって水分を含んだ空気が上に上がっていくと雨が降るとか雪が降るとか、こういうことを児童生徒に推測させ、その天気予報をゲームとするというような工夫をするとか、せっかくこれだけのデータとサービスを提供するならば、それを一歩進化させて、論理的に物を推論する癖を付けさせるという絶好の教材になるかなと考えております。ぜひ理科、科学の先生方と一緒に知恵を出し合って、効果的な教材を作って、またコンテストでもやって、世界に冠たるティーチングメソッドみたいなものを作ったらどうかなと考えてました。とても素敵な企画だと思います。中村さん、いかがでしょうか。

中村委員	振っていただいてありがとうございます。5年生の授業で天気学習とかがありますよね。今、宮内委員がおっしゃったように、私も天気予報以外に気象学研究室と協働して何かできないのかなと思ったのですが、その可能性はいかがでしょうか。
山本教職員育成課長	ありがとうございます。今、御指摘のあったように、今後教職員育成課で、理科に限らず社会などの教科で活用していけるように、研修も考えていきたいと思っております。まずは各学校に気象情報を活用していただいて、だんだん慣れていただく中で、教員の授業にも反映していけるような形になると好ましいと考えておりますので、小中学校企画課とも連携して、進めていきたいと考えております。
間野委員	厳しい意見ですが、今、大鳥小学校のサイトを見ていますけれども、このままでは多分、学校も子供もこのグラフを使わないです。Insolation、Precipitationという英語で、僕は全然分かりません。しかも、数字も3日分、4日分出ていて、後ろに丁寧に日本語で補足してはいますが、ただの英語と数字だけのグラフが出ているのです。御覧になりましたか。このままでは使わないと僕は思います。使えません。これを加工してもらわないと、SLPとただ書いてあって、それが風速・風向を意味しているのか。RHとか。見方というのがあって、一歩前進ですが、ここで止まったら結局活用しないと思います。感想です。以上です。
山本教職員育成課長	ありがとうございます。今、横浜国立大学と調整を行っておりまして、来週中には今、御指摘のところも工夫しながら進めていきたいと思っております。今のままでは課題があるといったことについては、今後改善していきたいと考えております。
鯉淵教育長	ほかによろしいでしょうか。
宮内委員	間野さんが今、指摘されたことはとても大事なことです。誰のためのサービスなのかと。そこで、今、横浜国立大学と調整とおっしゃったことがいけないのだと僕は思います。現場の小学生や中学生と日々接している先生方が、どういう伝え方で、どういうヒントを出すと子供たちの想像力を鍛えるのか、論理的思考力の訓練になるのかということが一番御存じのはずです。大学の研究室がどうするこうする、それは、現場にうそ偽りのないデータを供給するのが仕事です。それをどうやって加工して使うかということこそ現場の教師冥利に尽きるのではないかと思います。ということで、ぜひ理科、科学の先生たちをこれで遊ばせるような工夫をしていただきたいなと思います。
森委員	御報告ありがとうございます。これは学校の中のイントラネットみたいなところで、先生だけが見られる状態ですかというのがまず1つ目の質問です。
山本教職員育成課長	今のところ、インターネット上から見られます。児童もインターネットに接続した状態のパソコンであれば、見ることは可能です。
森委員	一般の人も見られる状態ということですよ。ここにアップロードされていることをどうやって一般の人は知るのでしょ。教育委員会のホームページに貼

ったり、学校のホームページに貼ったり、そういうことでしょうか。

山本教職員育成課長

学校に対しては、まずは初めての試みなので、この後通知しながら、教育委員会の教職員育成課のホームページにもアップしていきたいと考えております。

森委員

ありがとうございます。そうですね、やはり教育委員会の議事録とかを見ていないと知らない情報になるのではなく、せっかく見ることができる状態になっているものならば、本当に社会としての財産だろうなと思いますし、多くの一般の方が使えるものだとも思いますので、より工夫していただきながら使えるものにしていただければと思います。

誰のために作ったのかといったときに、今は学校の校長先生が行事計画を立てるためにということと、子供たちの学びのためにということで、主目的はそれで良いと思いますが、学校ごとの活用方法として、例えば地域の皆さんと共有していこうとなったとします。そういったときに誰がすごく喜ぶかという、私が町の中でいろいろと活動していると思うのは、例えば保育園の皆さんがお散歩するときとか、高齢者の方だったり障害のある方が何かしらの移動をするときとか、最近あるようなゲリラ豪雨的なものは、ざっくりとした区域での情報より、こういった学校単位の情報がものすごく貴重だなと思います。せっかく恐らく時間をかけて開発したものだと思いますので、そういった情報を多くの方と共有できたらなお良いのだろうなと思いました。

あともう一つが、今までは校長先生が独自に自分で調べていたという話がありまして、そういった負荷が減るのはすごくいいなと思いました。大学の方々にこういうことで困っているんだとか、こういうことがもっと良くなったらいいのということ、今どのように知らせているのでしょうか。というのは、こういった大学連携が進む中で、学校の中とか教育委員会の中だけではなくて、学校連携の中で解決できることもいっぱいあるのではないかと思いますので、今、大学側に知るすべがあるのかどうかをお伺いしたいという質問です。

山本教職員育成課長

今現在、大学側が直接学校現場の課題について知る機会というのは、本当に交流しているところでしかない部分があるのかなと思っております。なので、今回大学連携などもさせていただいているのですが、その連携の協議会の中では、こういった課題なども共有させていただいて、今回のように協働して解決に向かうというようなことも考えております。今の委員からの御指摘のように、一般の方たちも活用できるような方法を今後考えていければと思っていますが、現在、教育委員会に御報告させていただいて、その後、今月末に完全に活用できるよう、今はまだ調整中です。月末には各学校に周知を図っていきたいと考えております。

森委員

ありがとうございます。大学との連携の中で、日頃の交流の中でということでしたけれども、積極的に課題を発信するということがすごく大事だなと思います。以前も議題に上っていましたが、学校の教室の空き状況と、先生の空き時間とか、特別教室の空き時間の調整みたいなことがすごく得意な研究室もあるだろうと思いますので、ぜひ積極的な課題の発信をしていただければと思います。

宮内委員

今、ピンポイント天気予報を見てみたのですが、間野さんが言われたようにいろいろ改善の余地がありますし、森さんが言われたようにいろいろな人が使える

ようにする一方で、世の中にはどこどここの町ピンポイント天気予報が市販されていて、1時間ごとの風の向きなどの全てが分かる、非常に親切なものが出ています。今iPadで見ると、何がコマーシャルに出ているか。例えば、各ゴルフ場とかテニスコートとか、非常に丁寧に出ています。何が違うのかなと思うと、さっき申し上げた実務で活用するという運動会の話、お散歩の話もありますが、僕は教育委員会なのだから、やはり教育に直結するように加工したらおもしろいでしょうね。この気象データから今度は星の話にするとか、どういう星雲がやってくるかとか、サイトを使って児童生徒の頭を刺激することができるのではないかと思います。そうすると少しは日本人のPISAの成績も上がるのではないかと思います。ぜひこれを徹底してアップグレードしていただきたいなと思って、今わくわくしながら見ております。中村さん、いかがでしょうか。

中村委員

ありがとうございます。私は、これはこれですごくおもしろいなと思う一方で、今言われたように、どこもピンポイント天気予報が出てきますよね。このピンポイント天気予報を見ればうちの学校の天気分かるというのは、それはそれですごく大事なことだと思いつつ、でも、例えばもっと大局的に、今までも理科の学習でやってきたように、アメダスとか雲の動きとか、そういう様々なデータを見て類推していく力というのもぜひ付けてほしいなと思います。だから、何でも見れば分かる、そこにあつた情報を得ればいいというだけではなく、自分が情報の中から必要なものを選んで、天気についても推察していく。そういう力もぜひ付けてほしいなと思っているので、水を差すわけではありませんが、それも忘れないでやっていただきたいなと思います。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

間野委員

まさかこの話題でこんなに炎上すると思っていなかったと思います。しかも僕も含めて、面倒くさい大学の教員とここまでやったのは大変だっただろうと想像できるので、これはこれでいいかもしれません。横浜国立大学の先生に持って行って、もっと現場感覚で使えるようにしてと言うほうが大変だと思うので。これもまた感想です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第44号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について」、教委第45号議案「教職員の人事について」、教委第46号議案「教職員の人事について」、教委第47号議案「教職員の人事について」、教委第48号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第44号議案から教委第48号議案は、非公開といたします。議事日程に従いまして、教委第43号議案「横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の制定について」、所管課から御説明いたします。

久米職員課長

職員課長の久米です。よろしくお願ひいたします。では、まず2ページを御覧ください。提案理由です。会計年度任用職員の任用に関する規則の規定に基づ

き、会計年度任用職員の任用等について、必要な事項を定めるため、横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程を制定したいので提案するものであります。

その後ろにつけております説明資料を御覧ください。こちらで説明を進めさせていただきます。まず1番の趣旨です。地方行政の重要な担い手として増加傾向にある非常勤職員について、適正な任用・勤務条件を確保することを目的として地方公務員法などの法律が改正され、令和2年4月から施行ということになっております。それに伴いまして、本市におきまして職員の任用に関して、会計年度任用職員の任用に関する規則が人事委員会規則として制定されました。こちらの規則において、「この規則の実施について必要な事項は、任命権者が別に定める。」と規定されておりますので、教育委員会におきまして、今回の規程を制定して、整備をするということでございます。

制度改正の経過・予定は表を御覧ください。左が任用関連、右が給与等勤務条件関連ということで整理しております。まず全体に係るものとしまして、平成29年に地方公務員法及び地方自治法が改正されております。

任用関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、人事委員会の規則が令和元年9月に制定されております。今回はその下の太線で囲んでおります規程について決定いただきたいと考えております。その後、今回制定する規程の運用に関しての通知を発出することですとか、教育委員会事務局関連としましては、総務局で会計年度任用職員事務運用マニュアルを策定しますので、そちらの周知を図っていくこととなります。学校につきましては、非常勤講師等の任用等に関する要綱等の制定が必要となります。

給与等勤務条件関連につきましては、総務局がやっておりますけれども、9月にありました令和元年第3回市会定例会で給与条例等の決まり事が制定・改正されております。その後、下にありますとおり、総務局で会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則を今月中に制定予定です。また、勤務時間、休暇に関する規則も制定予定であります。学校につきましては、休暇に関しては別に定めが必要ということで、来月の教育委員会で御審議いただきたいと考えております。そのほか、要綱等で細かいルールを定めていくこととなります。

2番で、会計年度任用職員というのがどういうものかということ整理させていただきます。まず(1)です。制度移行のイメージですけれども、現在の嘱託員・アルバイトにつきましては、地方公務員法で特別職の非常勤職員ということで整理されております。それを、下の表になりますが、特別職非常勤職員と一般職非常勤職員と区分けすることとなります。特別職非常勤職員というのは特定の学識経験を必要とする職ということで、非常に限定的なものとして整理することとなります。一般的な嘱託員・アルバイトにつきましては一般職非常勤職員で、それを会計年度任用職員と呼ぶことになっております。補助的・定型的業務等につきましては、こちらに区分けすることとなります。

2ページを御覧ください。一般職と整理することでどういうことが変わってくるかと言いますと、(2)の表にございますとおり、基本的には、特別職になりますと法律に定めがあまりないという状況ですが、一般職になりますと地方公務員と同じ決まり事が適用されることとなります。

まず任用につきましては、公募によりまして、客観的な能力実証を行うこととなります。任期は会計年度ごと、1年度ごとということとなります。年齢制限はございません。会計年度ごとの任期ではありますが、公募によらずに再度の任用があります。条件付採用につきましては、採用後1月間、良好な成績で職務を遂行すると正式な採用ということとなります。地方公務員が半年、6箇月で正式採

用となるのが1箇月ということになります。人事管理につきましては、これまでは適用がありませんでしたが、分限、懲戒の対象ということになります。また、人事考課の対象にもなります。職務上の義務・身分上の義務も法律に定めのあるものが適用されるということで、義務が明確化されることとなります。

報酬につきましては、職の困難度に応じまして、段階別の報酬が設定されます。こちらは給与条例で定められております。学校の会計年度任用職員につきましては、事務・技能が3段階、資格・専門職等が3段階、教育職員が4段階、そのほか特殊な職は個別に設定ということになります。学校以外、主に教育委員会事務局内にいます会計年度任用職員は6段階ということになります。それから、勤務条件によって期末手当を支給することになります。

3ページに米印で参考とございますが、今時点の非常勤嘱託員・アルバイトの主な職種を分けております。上段が非常勤嘱託員、下がアルバイト等ということになっております。非常勤嘱託員につきましては、現在の報酬制度におきましても期末手当相当をお支払いしております。そちらは約4箇月分お支払いしているのですが、今後は法律等の制度によりまして、期末手当のみをお支払いすることになるので、期末手当が2箇月分相当になります。年収を合わせるため、月給を高く設定し、現在働いている方が同等の処遇を得られるように整理することとしております。アルバイト等につきましては、現在は期末手当の支給がありませんけれども、週に約15時間以上、1年間のうち六月以上働く予定の方につきましては、一定の割合に応じまして期末手当をお支払いすることになります。こちらについては条件によっては処遇の改善が図られることとなります。

2ページにお戻りください。3番の今回制定する規程の主な内容です。(1)が採用関係です。まずアです。会計年度任用職員は、選考により教育委員会が任命し、選考は原則公募ということにしております。

イです。ただし、公募によらない選考を行うことができる条件ということで、3点定めたいと考えております。1つ目の(ア)です。前年度と同一の職に、前年度に任用されている者を選考の対象とする場合には、その方の勤務実績等に基づきまして、能力の実証を行うことができると教育長が認めた場合は公募によらないということです。(イ)です。①公募を行った結果、応募者がいなかった場合、②公募選考の結果、当該職に係る適性を有する者がいなかった場合、又は適性を有すると認めた者が採用を辞退し、かつ、ほかの採用候補者がいない場合についてです。(ウ)です。職務の性質等から、公募により難いと教育長が認める場合。こちらの3点を、公募によらない選考を行うことができる条件としております。

ウです。公募によらない任用は4回を上限とするということで、同じ方を勤務実績等で次の年も雇用する場合については、4回までということです。学校技能嘱託員及び学校司書の公募によらない任用回数については別途定めるとということで、今回、附則第5項に定めたいと考えております。イメージとしましては、4回よりももう少し長く上限を設定したいと考えております。

「(2)条件付採用期間の延長」です。上で、条件付採用期間は1月間と説明申し上げましたけれども、1月間の実際の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで、条件付採用の期間を延長するというにしたいと考えております。(3)が依願退職についてのルールです。原則として、退職を希望する日の1か月前までに、教育委員会に願い出なければならないということにしたいと考えております。

施行期日は令和2年4月1日です。5番につきましては今後の予定ということで、今回制定の決定をいただいた後、周知を始めていきたいと考えております。

また、左の学校関係ですけれども、1月以降に休暇に関する規則の制定、非常勤講師の任用等に関する要綱等を制定した上で、学校と既に今、働いていらっしゃる方向けの周知、新制度に基づく採用手続を実施していくことになります。学校以外の会計年度任用職員については、それらの動きを12月から始めていけたらと考えております。4月から会計年度任用職員としての勤務開始ということになります。

戻っていただいて、議案の3ページ、4ページに制定文を案としてつけさせていただきます。説明は以上です。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御質問・意見等はございますか。

間野委員

非常勤職員の方々の処遇を改善するというところで、基本的には賛成です。ただ、横浜市長とか市会のおかげで、横浜市の全体では教育予算を増やしていただいているのですが、世界水準で見ると全然教育予算は不足しています。人も足りていない中で、今回増えることによって、教育委員会の予算の中でいうと、まずほかを圧迫しないように注意してほしいと思います。ましてや、これによって人が減るようなことがないように。つまり、予算が増えるから人が採れないということになると本末転倒なので、むしろ人をどんどん増やしていく。いろいろな意味で業務アシスタントだとか学校司書だとか、新しい職種を作って、一生懸命これまで増やしてきたので、その歯止めにならないように、ぜひその点は留意してほしいと思います。既に今、非常勤職員が700人、アルバイトが7,100人いるわけですが、これを適正水準で本当に何人必要なのかということも計算していただいて、それに向かって必要な予算はどんどん取っていくように、抑制的にならないように気をつけていただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかにはございますか。

中村委員

ありがとうございました。今さらではありませんが、学校現場では本当に非常勤が足りなくて、欠員のままずっと学校内でやりくりしているというような状態が、望ましいことではありませんけれども、ある意味慢性化しているという現実があります。待遇を良くするといっても、そんなに飛躍的に良くなるのかなというのは、ちょっと疑問に思いますが、この改定は人を増やす方法の第一歩だと思います。それ以外にも現場が困らないように、いくら働き方改革といっても、人がいなければ全く改革にはならないものですから、これ以外にもまた、法律的に根拠のないことでもできることはたくさんあると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかには何かございますか。

宮内委員

「3 制定する規程の主な内容」の「(1)ウ 公募によらない任用は4回を上限とする」ということについて質問です。優れた人がいましたと。その人をさらに5回、6回、7回と働いてもらいたい場合、例えばそのポジションを公募にして、Aさんという人が優れた人だとしたら、その公募に応募することはできるのですか。もしくは、4回任用されたら、公募の同じポジションには改めて応募する資格はないという制限があるのですか。

久米職員課長

公募につきましては、特に今まで入っていらした方が応募できないということ

はございませんので、広く公平に情報を周知して、皆さんに応募いただくということで想定しております。

宮内委員

分かりました。ありがとうございます。と申しますのは、とにかく人が足りない。員数もそうですが、優秀な方、やる気のある方を、もっとこういった仕組みを通じて集めていく努力が必要だと思います。ということで、今回の、身分を確定するというはとても前向きなことかなと考えております。ありがとうございました。

森委員

ありがとうございます。学校のスクールミーティングですとか学校を訪問させていただくと、どの先生とか校長先生も、非常勤嘱託員の方々とか、アルバイトの皆さん、学校司書さんですとか、学校給食の調理員の方だったりとか、いろいろな方に本当に支えられているという言葉はどこへ行っても聞きますので、条件によってということではありましたが、皆さんの処遇が改善されることは本当にいい動きだと思います。間野委員もおっしゃっていましたが、同時にまだまだ頑張らなければいけない部分なのかなとも思いますので、引き続きもっとここは必要な部分なんだということが発信できたらなと思えました。以上、感想です。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。それでは、原案のとおり承認させていただきます。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会臨時会は、12月20日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、年が明けた1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月20日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、年が明けまして1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第44号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第45号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第46号議案 「教職員の人事について」  
(継続審議)

教委第47号議案 「教職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

教委第48号議案 「教職員の人事について」  
(継続審議)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時37分]